

# 電動アシスト自転車の購入費を補助します！



森町では、地球温暖化防止対策や通勤通学に係る自転車利用の促進等を目的に電動アシスト自転車の購入に対して予算の範囲内において補助を行います。ぜひ、ご利用ください。



## 申請できる方(以下のすべてを満たしているもの)

- ① 町内在住の18歳以上の本人または同じ世帯の方
- ② 電動アシスト自転車を自らまたは同じ世帯の方が使用する目的で購入する方
- ③ 町税等を滞納していない方(同一世帯の方を含む)
- ④ 電動アシスト自転車を購入した日から起算して3か月以内であること



## 補助の条件

- ① 1世帯につき1台限り(過去3年以内に、本事業を利用した方または本事業を同じ世帯で利用した方がいる場合は、利用できません)
- ② 新品を販売業者から購入すること
- ③ 当該自転車を3年以上使用すること
- ④ 令和4年4月1日以降に販売店から購入した電動アシスト自転車であること



## 補助の金額

- ・町内販売店から購入:電動アシスト自転車本体購入価格の1/3、または3万円のどちらか低い額
  - ・町外販売店から購入:電動アシスト自転車本体購入価格の1/3、または2万円のどちらか低い額
- ※購入金額は消費税を含む。なお、補助額に千円未満の端数が生じた場合は切り捨て



## 必要書類

- 補助金交付申請書兼請求書
- 領収書(購入日、申請者氏名、販売店名、車両本体価格、品名が記載されているもの)の写し
  - ※車両本体価格とは、消費税を含み、別途に購入する部品等、本体以外のものに係る経費を除く
  - ※車両本体価格が明記されていない場合は、内訳の分かる見積書等の写し
- メーカー保証書の写し
- 自転車損害賠償保険等に加入したことがわかる書類の写し
- 防犯登録証の写し



森町 電動アシスト自転車補助金

